

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（第63回）議事録（案）

平成26年11月10日（月）
10時00分～12時00分
旧文部省庁舎2階 文化庁第2会議室

[出席者]

- (委員) 伊東主査, 杉戸副主査, 石井委員, 井上委員, 加藤委員, 金田委員, 亀岡委員, 川端委員, 小山委員, 戸田委員, 早川委員 (計11名)
- (文化庁) 岸本国語課長, 林日本語教育専門官, 山下日本語教育専門職, 増田日本語教育専門職, ほか関係官

[配布資料]

- 1 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（第63回）議事録（案）
- 2 日本語教育小委員会（第63回）の主な意見
- 3 論点7, 論点8に関する作業工程について（修正案）
- 4 今期の日本語教育小委員会の検討について（案）
- 5 地域における日本語教育に携わる人材・人材育成の実態について（調査研究）

[参考資料]

- 1 今期の日本語教育小委員会のスケジュール等について（案）
- 2 平成26年度文化庁における日本語教育関連事業 年間予定
- 3 地域における日本語教育協議会について

[机上配布資料]

- 1 日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）
- 2 日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（報告）
- 3 観点別の事例数及び事例について
- 4 各都道府県・政令指定都市等における日本語教育の状況及び課題について

[経過概要]

- 1 事務局から配布資料の確認があった。
- 2 前回の議事録（案）について、内容が確認され、修正があれば、11月17日（月）までに事務局まで連絡することとされた。
- 3 配布資料2「日本語教育小委員会」、配布資料3「論点7, 論点8に関する作業工程について」、配布資料4「今期の日本語教育小委員会の検討について」、配布資料5「地域における日本語教育に携わる人材・人材育成の実態について（調査研究）」について説明があり、それぞれについて意見交換を行った。
- 4 事務局から11月21日に国語分科会を行うことが確認された。
- 6 次回の日本語教育小委員会は、12月15日に行うことが確認された。
- 7 各委員からの意見等は次のとおりである。

○伊東主査

定刻となりましたので、ただ今から、文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の通算第63回、今期第5回の会議を開始させていただきたいと思っております。御多用のところ御出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、これまでの経過説明をいたします。7月28日に開催した今期第4回目の日本語教育小委員会では、「論点7 日本語教育のボランティアについて」、そして「論点8 日本語教育に関する調査研究の体制について」意見交換を行ったところでございます。

皆様から今期の作業スケジュール、そして作業の実施体制について御意見を頂くとともに、その作業の中身についても御意見を頂いたところでございます。

本日は、まず、前回の日本語教育小委員会での議論を踏まえて、今後の作業のスケジュール及び作業の内容について、御意見を頂きたいと思っております。スケジュールにつきましては大きな変更点がございまして、今期での取りまとめではなくて、来期の半ば以降を一つのめどとして取りまとめを行えるように、日程を変更しております。この点、御留意いただきたいと思います。それでは、スケジュールの変更について、事務局から説明をお願いします。

○林日本語教育専門官

まず、前回の日本語教育小委員会でご頂いた御意見と、それを踏まえたスケジュール及び作業実施体制等について、御確認いただきたいと思います。配布資料2「日本語教育小委員会（第63回）の主な意見」と配布資料3「論点7、論点8に関する作業工程について（修正案）」を御覧いただければと思います。

まず配布資料2「日本語教育小委員会（第63回）の主な意見」ですが「論点7 日本語教育のボランティアについて」、裏が「論点8 日本語教育に関する調査研究の体制について」主な意見と今後の案を示したものであります。これを踏まえましてスケジュールを示したものが、配布資料3「論点7、論点8に関する作業工程について（修正案）」となっております。

前回の日本語教育小委員会では、論点7、論点8ともに今期中の取りまとめを行うということで予定しておりました。配布資料3「論点7、論点8に関する作業工程について（修正案）」にあるように、最終的な取りまとめについては、来年7月ぐらいを目途にはどうかと考えております。ただし、配布資料2「日本語教育小委員会（第63回）の主な意見」の表面、「1. 論点7に関する作業の工程表」の真ん中、「[2] 事例の収集について」や、裏面、「2. 論点8に関する作業の工程表」の真ん中、「[2] 調査研究の実施」については、予算の執行の関係がありますので、今年度中には収集調査を一旦終えるというようなスケジュールとしております。全体の取りまとめは、「論点7 日本語教育のボランティアについて」、「論点8 日本語教育に関する調査研究の体制について」とともに7月ぐらいを目途に行ってはどうかと考えております。

今の大きなスケジュールを踏まえた上で、配布資料2「日本語教育小委員会（第62回）の主な意見」を御覧いただければと思います。時間の都合もありますので、幾つか取り上げて御説明いたします。

「論点7 日本語教育のボランティアについて」の「1. 論点7の全体について」ですが、「①」「②」にあるように、そもそもボランティアについてのみ議論をするのか、ボランティアを含めた地域の日本語教育の実施体制について議論するのかという御意見がございました。これについては、右側の「今後の案」で示していますように、論点整理の報告に基づき、ボランティアを含めた地域における日本語教育の実施体制を扱うということをお願いしたいと思っております。

次に「3. 事例について」ですが、「②」にありますように、文化庁国語課だけではなく、外

部の協力を得ながら事例の収集を行うべきではないかという御意見を頂きました。これについては机上配布資料の「観点別の事例数及び事例について」も御覧ください。机上配布資料にもありますように、約300件の事例に関する情報を頂いております。これについては後ほど御議論をいただきたいと思っておりますが、これから実際にヒアリングを行う団体を絞り込んでいくポイントに基づいて、外部に委託をして実施していきたいと考えております。

次に裏面、「論点8 日本語教育に関する調査研究の体制について」を御覧ください。「1. 調査に関する共通利用項目について」ですが、「④」から「⑥」に記載しましたが、完成時期を来年7月頃に延ばし、さらに試行を行うこと、自治体等にも相談をすること、素案の作成に際して、適宜委員の皆様にご相談させていただきながら、作業を進めていきたいと考えております。

「4. 人材育成等に関する委託調査について」は、ウェブ調査などの御意見も頂きましたが、今回は調査票を配布して行うということを考えております。

以上で説明を終わります。

○伊東主査

まず、配布資料3「論点7, 論点8に関する作業工程について(修正案)」を御覧ください。

「1. 論点7に関する作業の工程表」ということで、「7月時点での状況」があり、また、横には「[1]用語の整理について」、「[2]事例の収集について」、「[3]自治体及び国の取組の検証について」と並んでおります。特に「[2]事例の収集について」は今が11月ですので、「○事例の候補を絞る観点について検討」するとなっております。その後、12月に「○選考する事例の案について確認。」し、さらに外部委託による事例の詳細情報の収集を行い、ヒアリングを開始するというようになっております。平成27年1月から矢印が付いておりますが、委託によるヒアリングの実施となっております。そして、次年度の7月に「○論点7に関する取りまとめ案について確認(体制整備の考え方, 事例集)」というスケジュールになっているということでしょうか。

○林日本語教育専門官

はい。

○伊東主査

では、まずこのスケジュールについて、御意見を頂きたいと思えます。それから、裏面の「2. 論点8に関する作業の工程表」について簡単に説明して、併せて御意見をいただきたいと思えます。

「2. 論点8に関する作業の工程表」ですが、「[2]調査研究の実施」の入札が11月下旬でしょうか。これも委託により実施しますが、適宜監督、指導するというようになっております。また、先ほどの説明がありましたが、ウェブではなく紙によるアンケートということです。

これも3月までということになります。そして「1. 論点7に関する作業の工程表」と同様に来年7月に取りまとめの案について確認するというところで、スケジュールが組まれております。このスケジュールについて御意見、又御質問等ありましたら、お願いいたします。

○小山委員

7月にされたのは何か理由があるのでしょうか。もう1年ずらして3月にした方がよいのではないかという気もしないではないのですが……。

○林日本語教育専門官

概算要求の時期もありますので、その時期に何か概算要求に結び付けられるようなものが出せばよいのではないかという思いもありましたので、7月を目途ということにしております。ただし、飽くまでもこれは案ですので、作業の中身や、議論の進捗によって、今以上に掛かるかもしれないというところはあります。一応の目途として、7月、概算要求も踏まえた目途ということにさせていただいております。

○伊東主査

ほかにいかがでしょうか。「論点8 日本語教育に関する調査研究の体制について」に関して言いますと、調査研究の入札が11月下旬にあり、年度内に具体的に調査実施ということになります。ですから、その取りまとめということになると、どうしても次年度に入ってから時間を掛けるということになりますが、概算要求の関係で7月を取りまとめのゴールとして設定してあるということですよ。

○杉戸副主査

「論点7 日本語教育のボランティアについて」の作業の具体的なイメージですが、配布資料3「論点7, 論点8に関する作業工程について(修正案)」の「[2] 事例の収集について」の11月のところに「○事例の候補を絞る観点について検討」とあります。これは具体的には机上配布「観点別の事例数及び事例について」の枠組みについてでしょうか。

○林日本語教育専門官

はい、そうです。この後、議論をしていただく予定です。少し先取りしてしまうことになってますが、配布資料4「今期の日本語教育小委員会の検討について(案)」の5ページに赤字で書いてある部分になります。11の観点に基づいて事例を収集しましたが、そこから具体的にヒアリングを行う団体を選ぶためのポイントについて御議論いただきたいと思っております。

○杉戸副主査

それを本日の小委員会で意見を出していただくということですね。

○林日本語教育専門官

はい、お願いしたいと思っております。

○杉戸副主査

その次の段階ですが、12月の部分に、「「選考する事例の案」について確認」とありますが、これは具体的なこととして、事例というのは機関・団体のことでしょうか。

○林日本語教育専門官

はい、機関・団体のことです。どの機関・団体にヒアリングを行うかということになります。

○杉戸副主査

それは具体的に幾つか取り上げて議論するというのでしょうか。

○林日本語教育専門官

こういった事例（機関・団体）についてヒアリングを行うということを具体的にお示しし、御意見をいただくということです。

○杉戸副主査

ヒアリングは、選考した事例について集中的に、個別的に行うということによろしいでしょうか。

○林日本語教育専門官

その通りです。外部に委託して、ヒアリングを実施してもらいます。「[2] 事例の収集について」で示しています。

○杉戸副主査

ぱっと見た限りですが、膨大な事例の数が上がっています。

○林日本語教育専門官

今、300ちょっとの事例を頂いております。ただ、今回の事例収集の趣旨に合わないようなものも入っています。本日はその300からどういったことに注目してヒアリングを行う事例を選ぶか、ポイントについて御意見を頂き、今後、そのポイントに沿った形で団体を抽出して、ヒアリングをかけたいと思っております。目途としては40機関・団体ぐらいを考えております。予算の関係もありますので、全体から40機関・団体を選んで、ヒアリングができればと考えております。

○杉戸副主査

もう一つ、「[2] 事例の収集について」ですが、27年1月以降の矢印は点線になっております。これは先ほどの御説明ですと、もう少し続き、次年度の5月、6月あたりまでと考えるべきところでしょうか。

○林日本語教育専門官

これは今年度の予算で行うものですので、矢印は年内までとなっております。ただ、先生方からは引き続き、4月以降も御意見をいただくことになろうかと思っております。

○杉戸副主査

これは次の段階の議論を先取りした質問になってしまうかもしれませんが、ヒアリングを行う事例の案を40機関・団体に絞り込む作業を、大体いつ頃までにやっておかないといけないのでしょうか。

○林日本語教育専門官

本日はヒアリングを行う機関・団体を絞り込むためのポイントを委員の先生方に御議論いただき、今後、そのポイントに沿って絞り込んでいくことを考えております。そのヒアリングを行う機関・団体を絞り込む作業は事務局で行う予定でおります。12月の頭ぐらいまでには絞り込みの作業を終えたいと考えています。本日、いきなり机上配布資料「観点別の事例数及び事例につ

いて」を御覧いただき御意見をいただくのも難しいのではないかと考えております。

従いまして、配布資料4「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の5ページ、「ヒアリング団体を選ぶためのポイント」についても1週間ぐらい御意見を伺うお時間を取らせていただき、それからヒアリングを行う機関・団体の候補を選びたいと思っております。

○杉戸副主査

というわけで、ヒアリングを行う機関・団体を絞り込む観点自体はそういうスケジュールで、急がないといけないという状況にあるということですね。

○林日本語教育専門官

そうですね、急がないといけない状況にあります。ただ、繰り返しになりますが、本日の小委員会の後、1週間ぐらいお時間を取り、先生方にはポイントについて御意見をいただきたいと思っております。

○伊東主査

スケジュール自体、キーワードでしか記載されておりませんので、具体の作業の詳細については分かりにくいところもあるかもしれません。スケジュールの中身もやはり必要になってまいりますので、本日の一つ目の議事「日本語教育のボランティアについて」に移りたいと思います。事務局からまず資料について御説明ください。

○林日本語教育専門官

それでは「論点7 日本語教育におけるボランティアについて」に関する資料について説明いたします。

配布資料4「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」を御覧ください。配布資料4は前回の小委員会でも配布しておりますが、資料のタイトルの横に赤字で示しておりますように、進捗状況を追記しております。

2ページを御覧ください。「[1]用語の整理について」ですが、今後調査や事例の収集などの結果を踏まえまして、整理をしていきたいと考えております。本日、特段御意見を頂くことは予定しておりませんが、もしお気付きの点があれば、御意見を頂ければと思います。

次に、4ページを御覧ください。「[2]事例の収集について」です。右上に赤字で示しておりますように、ステップ2までは終了しております。ステップ2については、4ページの一番下に記載しておりますが、地域における日本語教育協議会、日本語教育推進会議を介しまして、現在一旦情報を整理しているところです。これについては先ほどからお話をしております机上配布資料「観点別の事例数及び事例について」にまとめております。

机上配布資料「観点別の事例数及び事例について」ですが、観点別に現在の状況を示しております。現在、約300の事例が集まっているところであり、ヒアリングに向けて事例の絞り込みを行いたいと考えております。その絞り込みのポイントの案ですが、配布資料4「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の5ページにお戻りください。5ページは今回、初めて取り上げるものであるということで全て赤字で示しておりますが、観点1から観点11を五つにまとめた上で、「団体を選ぶためのポイント」を示しております。本日は、この5ページを中心に、御議論、御意見を頂きたいと思っております。例えば「もっとこういうポイントが必要ではないか」や「こういうポイントでヒアリングを行った方がいいのではないかと、選んだ方がいいのでは

ないか」という御意見を頂ければと思います。

なお観点1から4, 観点6と7, 観点8と9, 観点10と11はまとめてポイントを示しております。これについては8ページ「3. 論点7に関する成果物のイメージ」を御覧いただければと思いますが、ここの「4. 地域における日本語教育の実施体制に関する事例について」が「4. 1 行政と民間の連携・協力」、「4. 2 日本語教育以外の領域とのつながり」、「4. 3 市区町村からより広域へ」、「4. 4 人材」というように、4本柱になっております。これらの柱を意識して、5ページのポイントをまとめて整理しております。例えば「行政と民間の連携・協力」については観点1から観点4で取り上げる事例が該当しますし、それぞれの観点が連携・協力の多様性を示すと考えております。「日本語教育以外の領域とのつながり」については観点6と観点7が該当し、「市区町村からより広域へ」は観点8と観点9、「人材」については観点10と観点11が該当すると考えております。

5ページにあるような「ヒアリングを行う団体を選ぶためのポイント」に基づいて機関・団体を選び、次の6ページにあるステップ3の項目案について、ヒアリングを行い、整理をすると先ほどの8ページの「4. 地域における日本語教育の実施体制に関する事例について」になるというイメージで考えております。これについても適当かどうか、修正が必要な部分がないかというところで、御意見を頂ければと思います。

なお、各都道府県、政令指定都市に対する照会についてですが、参考資料3「地域における日本語教育協議会について」の別紙3「地域における日本語教育協議会 調査票②」を使って照会を行いました。

続きまして、配布資料4「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の7ページを御覧ください。「[3] 自治体及び国の取組の検証について」ですが、現在、データを整理している最中です。

上から2段目、「2. 各都道府県、政令指定都市における取組状況に関する情報」というところがあり、「データの収集・整理の状況」について「「地域における日本語教育協議会（8月から11月）を通じて収集の予定。」とありますが、現段階の状況についてまとめたものが机上配布資料「各都道府県・政令指定都市等における日本語教育の状況及び課題について」になります。この机上配布資料ですが、1ページから「【一覧 その1】状況や課題及びその把握について」示しております。それから、41ページから「【一覧 その2】指針や取組について」示しております。これにつきましては、昨年度も地域における日本語教育事業を実施しましたが、それをまとめた内容は「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（報告）」の49ページから54ページにまとめています。最終的にどのような形に取りまとめるかということは、都道府県や政令指定都市にも確認する必要があるとは思いますが、御意見を頂ければと思います。

以上、「論点7 日本語教育のボランティアについて」は基本的には5ページ「ヒアリングを行う団体を選ぶためのポイント」について御意見を頂ければと思っております。よろしくお願いたします。説明は以上です。

○伊東主査

はい、ありがとうございました。少し情報量が多いということと、さらに資料が多いので、それぞれをどう関連付けるか、整理するのに少し時間が掛かるかもしれません。

基本は配布資料3「論点7, 論点8に関する作業工程について（修正案）」になると思います。

用語の整理については、配布資料4「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の2ページ目に、進捗状況として、「調査や事例の収集などの結果を踏まえて、今後整理。」ということで現時点では整理されています。

次に「[2] 事例の収集について」ですが、恐らくここが非常に情報が多く、なおかつ今後の作業の骨格をなす部分だと思います。配布資料4「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の4ページ目以降になります。どうやって事例を集めていったらよいのかということですが、これまでに集められた事例に関する情報として机上配布資料「観点別の事例数及び事例について」があり、300以上の事例が集まっています。ここからヒアリングを行う団体を選ぶこととなります。おおよそ、40ぐらいに絞りたいというのが現在の国語課の意向です。したがって、300以上ある団体から40に絞るには、一体どういう観点で絞っていけばよいかということで、その観点が配布資料4「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の5ページ、「ヒアリングを行う団体を選ぶためのポイント」ということです。

観点1から観点4については、共通点がありますので、まとめて「団体を選ぶためのポイント」を示しています。継続的な取組であるか否か、連携や協力、支援の内容が補助金や場所などの提供のみに留まらないものとか、日本語教育の専門性、継続性を高めていると考えられるもの、外国人の属性やニーズの多様性に対応していると考えられるもの及び外国人を含む市民の広範な参加を促していると考えられるもの、そして、自治体主導であるものから民間主導のものまで、その多様性を描けるように選ぶ、という感じで四つ書いてあります。より具体的に書かれています。

観点5は、組織の自立化に向けた取組を行っている事例とありますが、その右側の欄を御覧いただくと、補助金や委託費から、自治体や機関・団体の独自の予算による運営に変えた事例といったことで、団体を選ぶためのポイントが書いてあります。

観点6と観点7については、共通点があるということで、まとめて「団体を選ぶためのポイント」が記載されています。

そして観点8、9に関しても、共通している部分があるということで右側の欄に「団体を選ぶためのポイント」がまとめてあります。観点10と観点11は人材育成に絡むということで、人の配置、いわゆるコーディネーター等の配置に関して書いてあります。

少し資料が多いのですが、本日御議論いただきたいのは、「ヒアリングを行う団体を絞り込むポイント」はこれでよいかどうか、それから、自治体及び国の取組の検証に必要なデータを中心に、御意見を頂けたらと思います。

○井上委員

この観点はそれぞれこれによろしいのではないかと思いますのですが、恐らく国際交流協会にしても自治体にしても、この幾つかの観点が重複して、該当する機関・団体というのがあると思います。例えば、観点1と観点3と観点8に該当するといったように、重複する場合があると思うんですね。そうすると、これをばらして機関・団体ごとにまとめていくのか、それとも観点ごとに「観点1に該当する自治体、あるいは国際交流協会はこういうことをやっている」、「観点10に該当する同じ自治体、国際交流協会はこのようなことをやっている」というようにまとめていくのか、どちらでしょうか。恐らく、一生懸命やっている機関・団体が事例にたくさん出てきしまうと、逆に非常に特徴的な取組を行っているところが埋没してしまう可能性があるのではないかと思います。ですから、逆に色合いの強いところに絞り込み、ある程度取捨選択をし、際立った形で特徴が出るようにした方が、政策に反映させるための調査としてはよいのではないかなと思います。「いろいろなところがいろいろな形でいろいろな観点からやっている」ということ

ただだと、どうしても焦点がぼやけるような感じがいたします。

○伊東主査

団体を選ぶときの観点として、特徴のあるところから選んでいくのか、観点1から観点11を等しくチェックするというにすることかということですね。

○林日本語教育専門官

一応、複数の観点到重複しているものがあったとしても良いと考えています。配布資料4「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の6ページに実施体制のイメージとして、どういったことをどういう形でまとめるかということを示しています。

○山下日本語教育専門職

配布資料4「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」について、5ページではどういふ特徴があるのかということからポイントを並べています。特徴の羅列のような状態です。一方、6ページの「事例の詳細情報の項目案（仮）」はこれがヒアリングの項目にも関連してきますが、個々の機関・団体の特徴がどうかということよりも団体がどういふ取組をしているかという形でまとめています。今の御意見ですと、この6ページの方に何が特徴的なのかというところを項目として付け加えた方が良いのかも思いました。

○井上委員

そうですね。基本的には機関・団体から入って行って、際立った特徴が出ているようであれば、それに焦点を当てるようなまとめ方をする、そういう方が分かりやすいのではないのでしょうか。

○小山委員

配布資料4「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の5ページ、「ヒアリングを行う団体を選ぶためのポイント」について、それぞれ丸数字でポイントが示してあります。このポイントは例えば、観点1から観点4では「①」から「④」までありますが、これは全てに該当するものを優先して選んでいくのか、それとも数多くに該当するものを選んでいくのか、その辺りはどのように選ぶのでしょうか。

○山下日本語教育専門職

そこはまだ、きれいに整理できているような段階ではございませんので、いろいろと御意見をいただければと思います。例えば、観点1から観点4について示している「①」から「④」については、複数に該当するもの、全てに該当するものも出てくるかとは思っています。一方で、観点5で示している「団体を選ぶためのポイント」では、本小委員会でも「自立化」がキーワードの一つとして出ましたが、そもそも自立化をどう考えるかということがあります。予算を自前で確保できるようになるということもありますが、一方で、お金がかからないような形で関係機関との間で連携体制を作り、どこか外部の予算に依存しなくても、うまく継続的に事業が回るような仕組みを作り出すということも自立化として考えられるのではないかとということで「①」と「②」の二つを挙げております。したがって、観点5については、「①」と「②」の両方に該当するのは恐らく、理屈上はないのではないかと考えます。

このようにまだ全体を通して整理ができていない状態ではありますので、複数のポイントをど

う扱っていくのが適当かといったことについても、御意見を頂ければと思います。

○伊東主査

まだ十分にその方向性が確定していないので、御意見等があれば是非助言としていただきたいということですが、いかがでしょうか。

○石井委員

確認ですが、「団体を選ぶためのポイント」に「③外国人の属性やニーズの多様性に対応していると考えられるもの及び外国人を含む市民の広範な参加を促していると考えられるもの。」とありますが、前半部分は要するに日本語教室に日本語を学びに来る外国人の属性やニーズの多様性と読めると思うのですが、後ろもそうなのでしょうか。日本語教室に関して、例えば支援する側にも多様性の話が含まれるのかどうかということなのですが、今の文言はどちらにも取れるような気がします。

この部分は今、様々な自治体で行っていることの方向性について、一つのポイントになるのではないかと思うのですが、多文化共生といった考え方が出て来て、さらにそれが広く浸透してくるに従って、支援する側と支援される側が常に固定されること、例えば、「支援される外国人と支援する日本人」とか、「非母語話者と母語話者」といった固定化された関係性を何とかしようと取り組んでいるところが出始めているという実感があります。その中で、日本語教育の部分に特に焦点に当てて取り組んでいる自治体はかなり出始めているという実感があります。

実際に日本語教室や日本語教室のような活動をしているところも含めて、はっきりとバイリンガルや日本語非母語話者の人たちで支援に回れる人たちを積極的に養成するという自治体もあり、さらに県レベルでかなりしっかり取り組んでいるところもあるというようなことを考えると、そういった流れがもう少しはっきり見えるようにしておいた方がよいのではないかと思います。何故かと言いますと、実際にヒアリングをなさるのは、ここの日本語教育小委員会のメンバーではなく調査研究を委託された業者になるわけです。その業者がどういう意識を持っていられるかで「ヒアリングを行う団体を選ぶためのポイント」の解釈も大きく異なるのではないかと思います。例えば、「支援する人は日本人だ」と考えて「ヒアリングを行う団体を選ぶためのポイント」を読んでいくと、支援者が必ずしも日本人でなくてもよいというようには読めない可能性があります。大事なところはしっかりと目立つように記載した方がよいと思います。「外国人を含む市民の広範な参加」ということで、しっかりとそういうことが伝わるようにした方がよいのではないかと、目立たせてはどうかという意見も含めた確認でございます。

○山下日本語教育専門職

「ヒアリングを行う団体を選ぶためのポイント」について、「市民の広範な参加」とありますが、それは、元々はカリキュラム案で協力者をたくさん巻き込むようにという趣旨の記述がありますので、そういったところを意識して記述したものです。ですが、石井委員の意見を伺い、確におっしゃる通りだと思いました。

「関係を固定せずに広く参加してもらおう」ですとか「非母語話者の方々も支援者として参加してもらおう」といったことについては、観点10や観点11が人材を扱っている観点ですので、その部分に書き込んでいく方向もあるのかもしれないと思いました。

○石井委員

今、おっしゃったように観点10辺りで取り上げるのが適切かと思いますが、ただ、同じ文言がたくさん並んでいますので、その中で埋没してしまわないように明示してもよいと思います。

○伊東主査

よろしいでしょうか。今の御意見を受けて、少し書き換える、工夫するということでよろしくをお願いします。

○亀岡委員

恐らくベースとなる情報は机上配布資料「観点別の事例数及び事例について」だと思うのですが、今、事務局の手元にある情報はこれだけでしょうか。それとも、このバックとなる資料や情報があるのでしょうか。

○林日本語教育専門官

今のところこれだけです。今後事例を絞り込んでいく際に、足りない情報については若干、我々の方で少し確認をするものが出てくるのではないかと考えています。

○亀岡委員

「団体を選ぶためのポイント」の中で例えば観点1に「①継続的な取組であるもの」というのがありますが、継続的な取組であるかどうかということは必ずしも机上配布資料「観点別の事例数及び事例について」には掲載されていませんよね。ですから、追加調査をするかもしれないということですね。

○林日本語教育専門官

情報はこれしかありませんので、場合によってはそういうことが出てくるかもしれません。

○石井委員

今、亀岡委員がおっしゃった「①継続的な取組であるもの」ということに関してですが、事例として具体的に細かくじっくりヒアリングするということで、継続的な取組をしているところを選ぶというのは妥当だと思います。ですが、その裏返しとして、多くのところが継続しないで終わってしまっているという事情もあります。そういった事情も、何かの形で洗い出さないといけないのではないかと思います。もちろん、継続しているところは様々な、それぞれ簡単なヒアリングでは把握できないような様々なことが重なって継続が可能になっているのだと思いますが、継続できなかったということの主な要因が何かということも大事だと思います。そことセットになって初めて対策が立てられるような気がします。

○伊東主査

今、御意見が出た件について、いわゆる掘り起こしが必要になると思いますが、それは本日の資料等から確認できますでしょうか。

○山下日本語教育専門職

机上配布資料「観点別の事例数及び事例について」ですが、かなり細かなところまで情報提供

を求めるとなると、そもそもどれぐらい情報提供していただけるかということがありました。「該当するかもしれない」といった感じのものも含めて、広く収集するということで情報を集めましたので、かなり追加で確認が必要なものもあるのではないかと思います。

また、事業を継続できなかつたところについてですが、情報として「こんな事情があつて継続できないところがある」といったことを少しでもいただけると、今後、様々なところに情報を当たっていく段階で、確認しながら作業ができるのではないかと思います。

○井上委員

私も少し感じていたのですが、やはりそれぞれの取組がどういう成果を残したのか、あるいはまだ成果が出ていないのか、その辺りはやはり客観的に分析する必要があると思います。主体的に動いている方々からすると、どうしても客観性というのはなかなか出にくくなるということがあります。非常に苦勞もされていますし、努力の割にうまくいかないということもあるかもしれません。

それから、今、継続ができていない事例についてお話がありました。私が、現場で様々な調査をしたときに感じたのは、やはりキーパーソンがしっかりとした地位を得て、継続的にそこで働ける状況がないとやはり成果も出ない、継続もできないというところがありました。例えば、その人がその組織から出てしまった瞬間に、様々なことを組織として掲げていても全く動かなくなるということがあるわけです。そういう手作的なところがあり、その人の個性や、能力、熱意などに左右されてしまう面もあるので、そういうところまで調べるとなると、ヒアリングでは難しいのかなと思います。

組織としてどういう体制をとってうまくいったのか、あるいはうまくいかなかったのかということは、むしろ、ざっくりとしかことしか分からないとは思いますが、やはりやっておいた方がよいのではないかと思います。このヒアリングが外部への委託で行うのであれば、その組織がどのような趣旨で設立され、どのような取組を行い、どこまでできているか、できていないかということを、事業ごとになると思いますが、かなり細かくスペックを決めて、「こういうところまでちゃんと聞いてきてください、調べてください。」ということを行わないと、やはり浮かび上がってこないのかなという感じがします。

こういう調査の場合、余り成功しているところばかり取り上げても、それならそれで良いのではないかということになってしまいますので、やはり頑張ったけれどもうまくいかないところを浮かび上がらせることも必要ではないかと思います。

○杉戸副主査

少し個別的なことになります。今年伊東主査が4か所、地域における日本語教育協議会に出席されています。自治体や国際交流協会の担当者の方が集まられて、現状を報告したり、その団体が持っていらっしゃる課題を報告されたりするという場になっています。私は昨年度、全国4か所のうちの2か所に出席したときに、先ほど、石井委員がおっしゃったようなことがあったと覚えております。つまり、事業を続けてきたけれども、今は途絶えてしまったという事例も、口頭で御説明をしてくださる中で出てきていたように思います。それは割に頻繁に出てきていて、継続してきた事業が質的なり、量的な枠組みを変えて、別の形で進んでいるということであればめでたいことだと思うのですが、そうではなく、途絶えてしまっているという事例もあったと思います。こういったことはたくさんあるのであろうと思います。

それも有用な情報になると思います。そのように地域における日本語教育協議会や日本語教育

研究協議会で得られた情報を手掛かりにしていくと、そこから何か出てくるかもしれません。場合によっては、当事者の方からは余り外に向かって話したくない事例であるかもしれませんから、うまくルートを確保して、文化庁や本小委員会の委員が情報を集めるというのものもあるかもしれないと思っております。

○伊東主査

配布資料4「今後の日本語教育小委員会の検討について（案）」の5ページ、「ヒアリングを行う団体を選ぶためのポイント」では、最初に「①継続的な取組であるもの」と挙げているものが複数あります。やはり特徴として、それはとても重要なことではあると思いますが、皆さんの意見を伺っていて、「何がその継続を維持してきたか」とか、「継続を維持させるためには何が必要だったか」ということについて、よく言われる「人・物・金」というような視点からあぶり出されると良いのではないかと思いました。

今、杉戸副主査から言われたように、今年度、地域における本語教育協議会が東京、福島、熊本、大阪の4か所でありました。それに参加し、様々な実践があると思いましたが、大体要となるようなキーワードは、やはり人とか、物、金というようなことであると感じました。そういったことがあぶり出されるとよいのではないかと思いました。ただ単にコーディネーター配置していたり、様々な工夫をしている事例も良いかもしれませんが、やはり継続、維持、発展させるための工夫や、苦心したことが出てくると、良いのではないかと思いました。

○小山委員

配布資料4「今後の日本語教育小委員会の検討について（案）」の5ページ、「ヒアリングを行う団体を選ぶためのポイント」に内容的に様々なことが書いてありますが、形式的な基準と言いますか、例えば集住地区における日本語学校と散在地区における日本語学校や、あとその地域の外国人の属性によっても取組が変わると思います。アジア系が多いところとか、ヨーロッパ系、子供が多いところ、大人が多いところとか、そういう分類もある程度できると思います。ただ、今もう継続していないところも入れるべきではないかというような御意見もあって、そのとおりだとは思いますが、30件と言うと余り多い数ではないものですから、ある程度絞らないと本当にはばらばらな事例が出てくるだけで、分析などが難しいかなという気もします。

○林日本語教育専門官

配布資料4「今後の日本語教育小委員会の検討について（案）」の5ページ、「ヒアリングを行う団体を選ぶためのポイント」の枠の外に「※」で書いてありますが、集住しているか、散在しているかといったことは、ヒアリングを行う際には整理をして進めていきたいと思っています。ヒアリングは40件程度を考えています。

○山下日本語教育専門職

恐らく、その辺りについては自治体及び国の取組の検証といったこととも絡める、つまり、どう課題を浮かび上がらせるかということともう少し関連させていかないと、どういうカテゴリーで事例を挙げていくのかという話が詰め切れないかと思います。その辺りについては、次回には少し資料に基づいて議論できるような形にできればと思います。

○井上委員

今のお話ですが、恐らく同じような状況であっても、違うアプローチというのが浮かび上がってくるとおもしろいと思います。集住都市で人口規模も似通っていて、大体外国人の構成も、国籍別に見ると同じような状況で、産業構造も余り変わらないけれども、アプローチは全く違うということはある得ると思います。それでうまくいっている例、うまくいかなかったプログラムというのが分かると、参考にもなるし、政策にも反映しやすくなると思います。

○伊東主査

そういう意味でも、やはり先ほど意見で出ていましたが、成果、取り組んだ成果みたいなものや、そこから得られた今後の助言のようなものが、ヒアリングから得られると良いのではないかと思います。今回、地域における日本語教育協議会で、ある都市でボランティア活動を5年限定に区切っているところがあったんですね。5年限定でボランティア活動を区切ると、不平、不満が出ないのかなと思ったのですが、それまでに至った経緯を聞くと、参加者からかなり不満、不平が出たけれども、しばらくやったら軌道に乗ったということで、やはり表面的なことだけでは分からない部分もあると思いました。そういった一つの取り組んだ成果というものと、そこから得られた教訓というのもおかしいですが、そういったことも出てくると良いのではないかと思います。

○川端委員

人材に関して、観点10ですね。「人材の配置（ボランティア、常勤、非常勤）について、工夫を行っている事例」とあります。継続的な取組であるということが非常に重要だと思うのですが、配置と言うと、元々いる人材をどのように置いて、どのように活用するかというイメージを抱きます。この中には人材養成、確保、さらには研修による支援みたいなものも含まれていると理解してよろしいのでしょうか。

○伊東主査

いかがでしょう。養成あるいは確保の手だて、含まれるか否かですが。

○山下日本語教育専門職

現段階では明示する形で書いていませんでした。そこは明示する必要があるればそういう文言に換えた方が良いのではないかと思います。

○川端委員

配布資料4「今後の日本語教育小委員会の検討について（案）」の4ページ、「【ステップ1】」で使われている言葉が、簡潔に5ページの「ヒアリングを行う団体を選ぶためのポイント」の観点の中に入っているものと思いますので、ここだけ具体的にする必要はないと思いますが、机上配布資料「観点別の事例数及び事例について」を拝見すると幾つか、養成に関する事例も入っていましたので、そういうものも含まれた観点なのかということお尋ねしたいと思いました。文言は別として内容は含まれていた方が良いでしょう。

○伊東主査

はい。では、今のことを参考にさせていただけたらと思います。

○金田委員

今、机上配布資料「観点別の事例数及び事例について」にまとまっている300程度的事例に関して、先ほど継続性や人材のことが少し出ていましたが、お金のこと、予算に関連すること、あるいは学習者の負担や日本人参加者の負担もあると思います。そういった情報を既に得た上で、40団体なりが選べる状況なのでしょうか。

○山下日本語教育専門職

そこについては、現段階ではまだ情報収集までは行っておりません。

○金田委員

この後の「論点8 日本語教育に関する調査研究の体制について」の話には至っていませんが、そちらで検討している調査の中には、例えば予算面の質問も答えてもらうようなことがありますよね。配布資料5「地域における日本語教育に携わる人材・人材育成の実態について（調査研究）」の5ページには「教室の運営経費は一年間でどれぐらいですか」という質問があります。ありますよね。その次には「教室の運営経費をどのように確保していますか」という質問が続いています。実際に40団体にヒアリングをしてみたけれども、その中で予算的なことについてバリエーションが余り出てこなかった、例えば、どこも手弁当で頑張っているのだけれども、疲弊しながらやっているといった例ばかりになってしまっただけかと思えます。

配布資料4「今後の日本語教育小委員会の検討について（案）」の5ページ、「ヒアリングを行う団体を選ぶためのポイント」には、例えば観点3で企業との連携というようなものも出てきます。企業が予算をいろいろ出してくださっているという場合もあるかもしれませんが、同じようなボランティア組織であっても、ほとんどお金の掛からないやり方でやっているところもあれば、お金が掛かるけれども、例えば受益者負担も考え、指導する側に関しての専門性も高く求めて実施しているような場合もあると思います。40事例の中でそういったバリエーションが出れば良いのではないかと思います。

そのことに関連して、事前に余り情報が得られないのであれば、先ほどは思い至らなかったのですが、タイムスケジュールなどを見直し、調査で得られた情報を基に追加ヒアリングを行うことが可能であれば、そういったことも考えて良いのではないかと思います。

○山下日本語教育専門職

今回資料としては整理が間に合わなかったのですが、配布資料4「今期の日本語教育小委員会の検討について」の7ページ、「[3] 自治体及び国の取組の検証について」の「1. 平成25年度日本語教育実態調査のデータ等」の左から2列目「使用するデータの内容」の一番最後に「⑤ 予算等」という項目があります。おおよその額、どれぐらいの予算を事業に関して使っているかということと、それが自前の予算なのか、どこかの補助金なのかということまで聞いており、回答が返ってきているところもあります。ただ、そのデータだけで必ずしもきれいに、満遍なくバラエティーがそろそろような形で整理ができるかどうかということはあると思いますが、今の御意見も踏まえながら予算面でのバラエティーについても見ていきたいと思えます。

○金田委員

そうした方が良いのではないかと思います。例えば、先ほど井上委員の発言で、同じような地域でも取組みに違いがあるということを出した方が良いというお話がありました。例えば私が

所属している大学について、同じ区の中にほかの大学があり、ほかの大学もやはり外国人の日本語学習支援ということを行っているのですが、目的も違うので、お金の使い方も全く違うんですね。両方とも区はその取組みを支援するという点では同じですが、お金は全く動きません。それぞれの大学がその事業を運営するための予算を何らかの方法で確保しているのですが、しかし、元々の目的も違うので、その使い方や大学がどこまで出すかとか、場所を提供するのか、お金を出すのかといった点でもかなり違いがあると思います。これは決して、どちらが良いとか、悪いとかということではありません。こういう目的でやった場合にどれだけのお金を掛けて、継続性を目指しているのかということをはっきりと明かにしていく必要があるかなと思っているので、その辺りについてうまく違いが出せると良いのではないかと思います。

○石井委員

今のことに関連して、お金の話ですが、文化庁が「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を継続して実施しており、それを受託した自治体が多数あります。いろいろ見ていると、何年にも渡って受託していた団体もありますが、審査の段階では自立可能性というのを大分見ていたと思います。つまり、委託が切れたらそれでストップしてしまうようなことでは困るというような意図が、当然選考する段階からあったと思うのですが、現実問題としては、委託事業をステップにして、次の予算立てを行い、あるいは予算立てを考えつつ、人材を生かして実施しているところと、そうではないところにやはり分かれています。恐らく、文化庁の受託事業を行った自治体のデータについて、どういった組織がどういった規模の取組をしているのかということについて、文化庁にデータがあるはずですので、その情報を活用してもよいのではないのでしょうか。おもしろい試みが実現したところがその後、どうなったのかというようになったのかというデータがあると、そのデータはかなり使えるのではないかと思います。

○伊東主査

文化庁の委託事業を受けて事業を実施したけれども、単発で、そのときだけやって終わりというところもあれば、それを足掛かりに継続して実施しているところも恐らくあるだろうと思います。その辺りのことが見えてくると良いのではないかと思います。

○加藤委員

根本的な確認をさせていただきたいと思います。この事例の収集について、先ほどからお話が出ていますが、課題を浮かび上がらせる、国が現状を理解して、そこから今後に活かしていくことが大きなところだと思いますが、今、拝見している配布資料4「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の4ページの上に「[2] 事例の収集について（＝実施体制の類型化）」とあります。この「実施体制の類型化」というのは、事例収集をするに当たって項目を類型化するという意味でしょうか。それとも実際に行われている、こういった事業を類型化することも目的ということになるという意味でしょうか。

類型化するには、データが40では非常に少ないし、漏れもたくさん出るかなと思っております。ただ、類型化することの必要性というのもあります。一般の立場から考えた場合、例えば自分たちと最も近い事例を見て、「こうあったらよい」という指針にもなっていくと思いますので、必要だと思って申し上げているのですが、いかがでしょうか。

○山下日本語教育専門職

ここの「類型化」というのは、単に取り上げる項目の類型化というよりは、実施体制について最終的にどういうバラエティーがあるのかということの類型化と考えています。例えば、行政と民間の連携の在り方についても、どちらか片方が行うのが良いということではなく、その相互の関わり方にはバラエティーがあるということもありますし、先ほどの金田委員の予算の話についても、人材の話についても、どういう形が正解だというよりも、やり方にはバリエーションがあり、それぞれの地域の実情に応じた形でやっていくのが良いのではないかということになると思います。最終的な報告書の段階の話になりますが、今、御議論いただいている事例の部分とその前で展開される考え方との部分がセットになってかみ合うようになれば良いと思います。

○杉戸副主査

私のイメージとして思うことですが、配布資料4「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の8ページ、「3. 論点7に関する成果物のイメージ（構成案）」で申し上げますと、事例が多く集まる資料集であると考えています。ただ、様々な事例がただ並ぶのではなく、それを様々な当事者の方たちが見ていくための、インデックスと言いますか見出し、つまり、分類して検索するための手掛かりですね、類型の枠組みあるいはそれに付けられたラベルがある方が良いでしょうと思います。もちろん、類型を作ってその類型以外を認めないとか、そんな方向に独り歩きするようなことは気を付けて避けるべきだと思います。

類型について、平たく申し上げますと、インデックスというのがタイプのラベルのことであるとイメージするのですが、少し積極的な意味があるのでしょうか。

○山下日本語教育専門職

まだ、そこまで議論自体されていないと思いますので、現段階では考えておりません。

○杉戸副主査

少なくとも自治体とか協会の方たちにとっては「自分たちは今までこんなことをやってきているけど、よく似た状況でこういう事例がある」といったことや「あ、こういうことがあったのか」ということを、先ほど来皆さんがおっしゃっているように、次に向けての参考にしてもらうための情報を、具体的な事例として示すというものなんだろうと思います。国の政策のための資料としては、又別の意味もあるかもしれませんが、少なくとも当事者の側の人にとっては、そういったものだと思います。

○伊東主査

今後の、特に成果物のイメージというところで一応のアウトラインは出ておりますけれども、やはり誰に対して、どのような情報を提供するかという書きぶりも含めて、検討材料にさせていただければと思います。それでは、時間の関係もありますので、ここで一旦、日本語教育のボランティアについての議論は終わりとしたいと思います。

それでは議事の2、「日本語教育に関する調査研究の体制について」に移りたいと思います。では事務局から、資料について説明をお願いいたします。

○林日本語教育専門官

配布資料4「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の9ページ以降が、「論点8

日本語教育に関する調査研究の体制について」ということとなります。まず10ページを御覧ください。「[1] 調査に関する共通利用項目の作成」については、データ化の作業中ということだけ、今、御報告させていただきます。なお、各都道府県、政令指定都市の調査の実施状況については、先ほどから出ていますが、机上配布「各都道府県・政令指定都市等における日本語教育の状況及び課題について」を御覧ください。

机上配布「各都道府県・政令指定都市等における日本語教育の状況及び課題について」2ページ一番右側に「実態調査等の有無」という欄がございます。現時点では、ここに各都道府県・政令指定都市において行われた調査の名称と実施年度、調査項目を示しております。なお、調査項目はこの段階では「外国人の生活状況」、「外国人の日本語能力」、「日本人の多文化共生に関する意識」の三つに大別し、示しております。

調査に関する共通利用項目については、データ化した上で御議論いただきたいと考えておりますので、本日は御参考ということで示しております。

次に、配布資料4「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の11ページを御覧ください。「[2] 調査研究の実施」について、これは外部に委託して実施することを予定しております。本日は配布資料5「地域における日本語教育に携わる人材・人材育成の実態について（調査研究）」に調査票の案を示しております。これについては、前回の小委員会で御意見を頂いたものを踏まえて作成しております。1ページ目の最初にありますように、調査票は3種類作成することを検討しており、それぞれ指導者、地域における日本語教育を実施している機関・団体、日本語教師を養成している日本語教育機関及び大学に配布することを考えております。また、調査票の中身について、フェイスシートと調査票を区別し、お示ししている項目で調査を行うことを考えております。地域の日本語教育においては、指導者も多様化していると言われますが、調査票1でその指導者の多様性の内実と指導者が日本語教室に参加するまでの部分を少しでも明らかにできればと考えております。

配布資料5「地域における日本語教育に携わる人材・人材育成の実態について（調査研究）」の5ページを御覧ください。ここから調査票2ですが、これは地域における日本語教育を実施している機関・団体に対してのものになります。教室運営の多様な実態と指導者、コーディネーターの育成と募集について、ということでまとめております。

9ページからは調査票3になります。これは指導者を養成している機関・団体向けのものです。ここでは大学や日本語学校等で、どのように地域における日本語教育を扱っているかということを明らかにできればと考えております。

なお、今回はインタビュー等は行わず、調査票の配布と回収によるもので実施しようと考えております。質問項目の過不足とか修正などがあれば、御意見を頂ければ幸いです。なお回収率の関係から、質問項目についてはかなり多めではないかと感じているところですが、分量をうまく減らせないかなどについても御意見を頂ければと思っております。

続きまして、配布資料4「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」にお戻りいただき、12ページを御覧ください。「[3] 調査結果の分析、活用に関する連携・協力について」は現在検討中ですが、より有意義なものとするため、文化庁が有しているデータ等をより効率的、効果的に分析をし、関係者の間で共有すること、さらには文化庁ウェブサイトなどを通じて発信していくことはもちろんですが、その他に調査研究に関して、そもそもどういったことを情報共有、検討することが日本語教育に関する調査研究の推進に寄与するかといった観点から、御意見を頂きたいと思っております。情報共有すべきは、調査の結果なのか、進行状況なのか、計画なのか、又どういった機関や団体、個人が関与することがよいのか等々、ざっくりばらんに御意見を頂けれ

ばと思います。これは12ページの下の方の右側の部分、調査研究に関する検討会・情報共有会というところに関係する部分だと思っています。

以上、よろしくお願いいたします。

○伊東主査

はい、ありがとうございます。配布資料3「論点7、論点8に関する作業工程について（修正案）」の表面が論点7に関する作業の工程表です。裏面が論点8に関する作業の工程表になります。調査8に関する調査研究ということで、真ん中に「[2] 調査研究の実施」とあり、11月入札となっています。そのことが控えておりますので、今日は前回の小委員会で頂いた意見を踏まえて作成していただいている部分に加えて、新たなことも加わっておりますが、御意見をいただきたいと思っております。

それでこれから、配布資料5「地域における日本語教育に携わる人材・人材育成の実態について（調査研究）」に調査票1～3が示されています。これに関して御意見を頂きたいと思っております。それから、「[3] 調査結果の分析、活用に関する連携・協力について」ですが、こういったことを情報共有、検討することが日本語教育に関する調査研究の推進に貢献、寄与できるかといったことも、御意見を頂きたいということになります。

まず、具体的な調査票について、これから調査をしますが、こういう形式、こういう質問事項で良いかどうか、少し情報量が多くて申し訳ありませんが、どの部分からでも結構ですので御意見を頂きたいと思っております。

○小山委員

配布資料5「地域における日本語教育に携わる人材・人材育成の実態について（調査研究）」の1ページ、「各調査票の配布対象と配布方法・配布数の案」に「指導者（コーディネーターを含む）」とありますが、これは日本語教師とコーディネーターと思って良いのでしょうか。

○山下日本語教育専門職

まだ、今の資料では「生活者としての外国人」に対する日本語教育における指導力評価について」をまとめたときの整理の仕方と若干違う部分があると思っております。そこに合わせるような形で、もう一回見直します。これまでは指導者とコーディネーターを分け、それら全部を合わせて実践者という言葉を使っていたと思っております。もう一度、整理します。

○小山委員

あと、形式的なことですけれど、「指導者等に対して」とありますが、指導者のほかにどういったことも想定されているのかということも併せて整理していただければと思います。

○伊東主査

とても重要な点をありがとうございました。この調査票がそのまま現場に行きますので、疑問がありましたら、本日、解決しておいた方が良いでしょう。同じような疑問や質問が出てくる可能性がありますので、何でも結構ですでお出してください。

○小山委員

アンケートですから、分かりやすく書かれたらいいかとは思っています。

○戸田委員

調査票1のフェイスシートですが、「2.年代」とあり、六つに分けられています。せっかく年代ということを知るのであれば、私たちが見えていることの一つにボランティア活動の高齢化ということもありますが、それはどうなのかということも聞けるようなものがあったらいいのかなと思いました。中をぱっと見たところでは、やはり高齢化していることで継続が危ぶまれるということはよく聞きますので、そういうことも分かるような質問項目があっても良いのではないかなと思いました。

○伊東主査

これは選択式ですので、回答する人がチェックするというので、良いのでしょうか。そうすると集計されると、年代ごとに何人ということが出てくるという感じですね。

○石井委員

この調査票は、各設問について一つだけ選ぶということで、複数選択が可能なものはないと考えていくものでしょうか。

○山下日本語教育専門職

設問によっては、該当するものが複数ある場合は全て選んでくださいというものがあります。例えば2ページ、「5.地域の日本語教育において果たす役割」は該当するものが複数ある場合、全て選んでもらうようにしています。また、聞き方は適当な聞き方であれば良いと思いますので、必ずしも1個だけということにこだわる必要はないかなと思います。

○伊東主査

これが原案なので、最終的にはフォーマットなり調査用紙は整形されていくということでしょうか。そのときに複数回答可というものも記載されると理解して良いですか。

○山下日本語教育専門職

はい。ものによっては複数回答で質問した方が適当なものもあるかもしれません。どのように回答してもらった方が良いかということも含めて御意見をいただきたいと思います。

○金田委員

調査票1は、配布数はどのぐらいになる予定なのでしょう。つまり配布方法としては団体・機関を介して指導者に配布とあるので、そこで活躍している指導者に相当する方々が全部答えるような形になるのでしょうか。

○山下日本語教育専門職

調査票1, 調査票2, 調査票3とで実施方法が異なってきます。

まず、調査票2についてですが、これは機関・団体を対象としたものですが、文化庁が既に日本語教育実態調査などをする際に把握している機関・団体に送付します。予算の関係もあるのでおおよそ500ぐらいになるのではないかなと思います。500という数字はいわゆる地域における日本語教育を実施している機関・団体が、自治体、教育委員会、NPO法人、任意団体を含めて約1,000程度ありますので、半分ぐらいに配布するということになるのかなと思います。

調査票1について、これは指導者に対して配布ということになっております。ただ、文化庁で指導者の方の送り先を把握しているというわけではございません。日本語教育を実施している機関・団体に送付し、そこから各指導者の方に調査票を配布していただき、それを回収するという方法を考えております。これもざっと概算ではありますけれども、1機関・団体当たり10人程度になるかと思えます。教室によってはもっと大勢指導者がいるところもありますし、逆に10人もいないというところもありますので、その辺りをどう調整するかということはあると思いますが、おおよそ500機関・団体に調査票を配布し、そこから各10人に配布してもらうような形を考えております。予算等の関係により、若干上下することもあるかと思えますが、現時点ではそのような形で考えております。

○金田委員

先ほど「指導者」という言葉に関して質問がありましたが、恐らく調査の依頼状できっちり説明されるとは思うのですが、誰にこれを答えてほしいのかということが相手にきっちりと伝わるように、誤解が生じないようにする必要があるのではないかと思います。確かに、「「生活者としての外国人」に対する日本語教育における指導力評価について」を取りまとめる際に「指導者」という言葉を使って定義もしましたが、その言葉自体に疑問を投げかける団体さんもあるかと思えます。疑問は抱かれたとしても、「ここで答えていただきたいのはこういうことをしている人です」ということをうまく伝える、それをどのようにしたらいいかというのは難しいと思うのですが、誤解のないように答えていただけるようにする必要があるのではないかと思います。

あと、その指導者に相当する人たちがたくさんいる場合と、10人にも満たないという場合があります。大勢いて、その中から10人を選ぶ場合、やはりうまくコーディネーターの方なり、団体の代表なりにその意図が伝わるようにしてもらう必要があるのではないかと思います。ランダムサンプリングは難しいにしても、いろいろな方に答えてもらえるように依頼ができると良いのではないかと思います。

○伊東主査

この調査研究をするに当たって、指導者の住所は把握していないので、取っかかりとしては機関に送るということですね。受け取った人は、調査票2についてはすぐ書けます。自分たちの機関について書けばいいわけです。そのとき、調査票2のフェイスシートに指導者数やコーディネーター数について書きますので、それで得られた数字を基に調査票1を送付するというのでしょうか。指導者に渡されるまでの経緯をもう少し詳しく御説明願います。

○山下日本語教育専門職

飽くまでもおおよその数にはなりますけれども、どこの機関・団体に指導者が何人いるかということは文化庁が毎年実施している日本語教育実態調査のデータがあります。調査票2の結果を待ってから調査票1を送付するのではなく、同時に調査票1、調査票2の発送を行う予定です。調査票1と調査票2のセットを機関・団体に送り、調査票2については機関・団体の代表の方に書いていただき、調査票1は指導者の方々に転送していただくということを考えております。

○伊東主査

そうすると、調査票1は人数に応じて機関でコピーしてもらうという感じになるのでしょうか。

○山下日本語教育専門職

ある程度配布の数を決めて送ってもいいのかなという気がします。

○伊東主査

その辺りは、手続き上のことですが、せっかく大規模にやっていただくわけですから、回収率を上げるための工夫をしていただきたいと思います。

○杉戸副主査

今のお話で言いますと、以前、文化庁国語課の日本語教員等の養成・研修に関する調査研究協力者会議で調査を行ったときに、やはり同じように機関に送って、機関で答えてもらう、ここで言う調査票2ですね。それから、調査票1に関わるものもお願いしたと思います。そのときには、必要部数は各機関でコピーしてくださいとしていました。

それは余りいい手じゃなかったなという反省があったように思います。基本的に大体この機関は何人ぐらいだろうということを、先ほどおっしゃったように別の情報と併せて調査票を必要部数送る、足りなければコピーでお願いしますぐらいの方が良いのではないかと、余るぐらい送っても良いのではないかとというのが、私の意見です。

○伊東主査

現場でなるべく即対応できるように、手間暇が必要だという印象を与えない形でやられた方が回収率は上がると思いますので、工夫してください。

○加藤委員

指導者と呼ばれる人が、数か所で活動している例というのは幾つもあります。そういった場合についてですが、調査票1の中に「どういう形態で教室活動を行っていますか」という部分があります。飽くまでも、一つの教室に1枚、又別の教室については別の1枚というように区別しないと、混乱するだろうなと感じました。それから機関についての調査について、一つの機関で幾つかの目的で教師養成をしているというところが実際にあります。これについても、目的ごとに1枚といったようにきっちりと1対1対応させた方がよいと思います。

○小山委員

今の質問にもありましたが、指導者について調査票1で「参加している教室活動の目的について」とありますが、調査票2にも同じ質問があります。理屈からすると一致すべきなのか、一致しなくてもいいのか、その辺りが少しよく分かりません。運営側と参加側で意識が違うというのもそれはそれでいいのかもしれませんが、いかがでしょうか。

それから、枝番号の立て方と言いますか、「参加している日本語教室は、主に何を目的としていますか」という問いの回答として、大きく「①日本語習得」、「②日本語交流」、「③生活課題の解決」とありますが、受け取る側の人々がどのように理解するか分かりませんが、ぱっと見ると、みなさん、日本語教室なんだから「①日本語習得」を選ぶのではないかと思います。ただ、枝番号みたいなものを作って、さらに細かく資格取得とか、進学とか分ければ、少し違うかもしれません。受け取る側の人々の意識もありますが、単純にやると「①日本語習得」ばかりで終わってしまうような気がします。

○伊東主査

はい、そうですね。

○加藤委員

そこは私も感じました。指導者の人がその機関全体の目的をどこまで把握しているかということ、進学や資格取得といった個々の指導者が現実として目的としているということ、機関が何を目的としているのかということは見ても良いかと思いました。例えば個人として、本来しようと思っただけではないけれども、そんな要望があって困っているとか、様々な声があったりもしますので、さらに細かい選択肢を設けることで機関の側の意志として、こういったことを目的としているのかということは聞いても良いのかなと思いました。逆に、指導者個人のところで教室活動の目的を聞くのはどうなんだろうかと思いました。意図があれば別だと思いがすが。

○石井委員

教室活動の目的についてですが、現実のボランティアの教室は、参加されている方の目的意識が本当にばらばらなところの方が多いのではないかと思います。ただ、ここの質問の仕方は、この教室では主に何を目的にしているのかということですので、個人が何を目的にしているのかということではありません。質問文をしっかりと読んでもらえれば、ばらばらになることはありませんが、ぱっと見て、単純に自分の目的、自分が意識している目的で答える人と、両方答えが出てくるのではないかと思います。

あと、配る先について、今回は選ばれているので余りないと思いますが、ボランティアが異なる時期に段階的に育ってきている日本語教室では、設立当時に合意されていた目的が、途中から参入してきた方との間で全然違うということもあり得ると思います。そういったことも考えると質問紙の文言が、結構重要ではないかという気がします。

○伊東主査

もし、時間が許せば、文化庁の委託事業などで交流があるところに、フォーマットを確定させる前に、普通は予備調査をやると思います。このフォーマットがちゃんと機能するかどうか、大規模調査をする場合には、現場の皆さんに見てもらって予備調査を行い、それから我々が必要とする情報が得られやすいような質問項目、回答形式になっているかどうかということを検討することをお勧めします。この日本語教育小委員会での議論だけに完結しない方が良いと思います。得られた結果について、今後さらに検討しなければならない、十分に活用できないというものになると、もったいないのではないかという気がします。大規模調査ですので、やはり二、三の機関に、フォーマットについて意見をもらった方がよいのではないかと思います。

○金田委員

調査票3について、指導者を養成している機関・団体等に対して、「教員養成で地域における日本語教育を取り上げているか」という質問が二つ目にあります。答える側は、別にこれは宣伝材料になるわけではないのですが、恐らく「やってる、やってる」って書いてくるところが多いと思います。大学によって、あるいは日本語教師養成機関によって、必ず必修の中でやっている場合と選択の中でやっている場合とで、そこはやはり大きな違いがあるのではないかと思います。基礎的な知識として地域のことを扱っている、扱うことにしているということ、飽くまでも

選択されるオプションの範囲で扱っているというところで大きく差が出ると思います。そこを区別して回答できるようになっていると良いのではないかと思います。

○小山委員

調査票3について、「受講後の進路について」とあります。選択肢として進路を把握しているかどうかを聞いていますが、個人的には把握しているのであれば、そこからどうなったのかというところが気になります。

○伊東主査

そうですね。私もそう思いました。

○加藤委員

調査票3について、誰が回答するのかということが気になりました。日本語教師を養成している日本語教育機関、つまり法務省告示校というのは、日本語学校が併設している日本語教師養成講座だと思います。それから大学があります。

例えばですが、私は前者に属するわけですが、その立場から見ているのですが、教師養成もしていますが、もう一つ文化庁の委託事業の中で、特に地域における日本語教育に特化した形で指導者養成もしています。そういったものもここに入るのかということです。つまり、この質問はいわゆる大学や日本語教育機関が実施している日本語教師養成講座で地域における日本語教育の指導者を養成しているかどうかを見たいのか、それとも、それらとは別に地域における日本語教育の指導者を養成しているかどうかということを見たいのか。それはどちらでしょうか。

○山下日本語教育専門職

これは、昨年度、御意見をいただいた段階では、地域における日本語教育に特化した形で指導者養成をしているかどうかというよりは、日本語教師を一般的に養成している中で、地域における日本語教育に関する内容が扱われているかどうか調べるべきだという御意見がありました。現時点では特化したプログラムを実施しているかどうかではなく、いわゆる教師養成の講座の中に地域における日本語教育が含まれているかどうかということで考えておりますが、その辺りについても御意見頂ければと思います。

○加藤委員

ぱっと見て、配布資料3「地域における日本語教育に携わる人材・人材育成の実態について（調査研究）」の例えば7ページ、「12. 新しくコーディネーター等を受け入れる際の要件等」の選択肢に、本当にいわゆる勉強に関する選択肢が並んでいます。しかし、恐らくですが、経験によってコーディネーターを選ぶということが非常に大きいのではないかと思います。経験の長さですね。そういったものも見直すと良いのではないかと思います。

○伊東主査

その辺りについては、是非とも検討していただきたいと思います。ただ、調査票3を送付する教育機関は調査票2を送付する日本語教育実施機関・団体とは同じではないですね。

○加藤委員

はい。見直しという意味で調査票2について、それから、調査票3については、該当する機関はどこかということで申し上げました。

○伊東主査

先ほど、調査票1と調査票2は同じところに送付するという説明でしたが、調査票3は少し違うのではないかと思います。この辺り、区別していただく必要があるかもしれません。

また、調査票3のフェイスシートですが、現在のままですと、コースの名称だけでは、法務省告示校と大学の区別がつかない可能性があります。ですから、これを集計するとき、コースの名称だけで、きれいに整理できるかどうかということが心配です。そういう意味で、もう少し精査しないといけないと思います。今は出てきた情報が、日本語教育機関、大学による違いや共通点が見えにくい構造になっています。調査票3はまだ検討しないといけないでしょうし、有意義な情報が得られない可能性があると思います。

○石井委員

今のことに加えて、地域における日本語教育を何時間取り上げているかということは、その養成コースが全体で何時間かという総時間数と一緒に見ないといけないのではないのでしょうか。場合によっては、本当に地域における日本語教師の養成みたいなプログラムで、それこそ10回とかかなりの回数をシリーズにして、地域に特化した視点で養成講座を開いているところが多いです。大学などではコース全体に渡って地域における日本語教育を取り上げていることは減多にないと思いますので、総時間数を入れてはいかがでしょうか。

○小山委員

調査票3の配布対象ですが、これは日本語教育機関及び大学ということで、しっかりしたところだけになっています。様々な自治体の国際交流協会などで日本語ボランティア入門講座が行われています。それらはもちろんレベルの全然違う話ではありますが、それは対象外ということでよろしいのでしょうか。そういう整理なら整理でよろしいのですが。

○山下日本語教育専門職

はい、外しています。自治体や国際交流協会については、調査票2の中で、養成や研修をどのように実施しているかということをお聞きする形にしています。ただ、調査票2について、時間数などは入っていませんので、必要があれば、そういった基礎的な情報も付け加えたいと思います。それから、コーディネーターについても、養成と研修についてお聞きしています。

○伊東主査

ありがとうございます。時間が押していますけれども、もう1点御意見を頂きたいことがあります。調査結果に関する検討会・情報共有会において、どういったことを情報共有、検討することが日本語教育に関する調査研究の推進に寄与できるかということですが、配布資料3「論点7、論点8に関する作業工程について（修正案）」の「2. 論点8に関する作業の工程表」のうち、一番右の「[3] 調査結果の分析、活用に関する連携・協力について」に該当します。

来年1月中旬に、これは調査結果の分析・活用に関するミーティングということで、文化庁で実施している調査結果などについて、どう分析して活用したらいいかということについてミーテ

ィングを行うということで考えています。

○山下日本語教育専門職

少し補足で説明しますと、「調査結果の分析、活用に関する連携・協力について」というのは、元々、「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）」の「論点8 日本語教育に関する調査研究の体制について」で日本語教育政策などに資するように、調査研究を関係機関等と情報共有や連携しながら実施していかないといけないという御指摘を受けております。それについては昨年度、御検討いただいたときにも、何らかの連携だとかの形を作っていないといけないというようなことで、御意見を頂いております。

ただ、調査研究に関して、情報交換なり、成果の共有をしましょうといった場合、そもそもどういったところに声を掛けるのが良いのか、あるいはどういったことを共有することが、本当に日本語教育施策の推進に資するような調査研究の連携・協力の場になるのかということについて、少しざくばらんに御意見を頂ければと思った次第です。これは報告書を取りまとめるためにミーティングを行うということではなく、そもそもどういう連携・協力が関係機関の間で必要なかということについて、少しずつ実践に移していくための1回目というような形でイメージをしております。

ただ、いきなり大々的に実施するのは難しいのかもしれないということを考えております。場合によっては試行錯誤みたいなこともあるかもしれませんが、ざくばらんにどういった連携・協力、どういった情報交換、そもそも何を共有することが大事なのかといったことについて御意見を頂ければ、その御意見を基に、平成27年1月に設定する場に関する提案につなげていきたいと思っております。

参加者についても、配布資料4「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の12ページの下の方「○調査結果の分析、活用に関する連携・協力のイメージ図（たたき台）」のうち、右側の部分に当たります。図の中では「【調査研究に関する検討会・情報共有会】」というように、仮のもの、本当にたたき台ということでお出ししてはいますが、この場についてどういった方々にお声をかけるのかといったことも、どういった内容をどのように共有するのか、連携するのかといったことで随分変わってくるのかなと思っております。何か一つ軸となるものが決まっている状態ではありませんが、皆様から御意見頂ければと思っております。

恐らく、調査研究について関係機関といった場合にも、切り口によってどこが関係機関になるのかということは随分変わってくると思います。そもそもどういった場を設定することが、日本語教育に関する調査研究全体の推進につながるのかといったことも、お聞かせ願えればと思っております。

○伊東主査

今、思い出しましたが、文化庁には膨大な資料や情報があるけれども、その統計的処理だとか、分析の手法が十分に分からず、十分に活用できていないものがあるということをおっしゃっていましたよね。そのことも、ここで話すということですか。

○山下日本語教育専門職

そのデータも、そういった場でお示しできればとは思っています。ただ、この場の設定の仕方によって、どういったデータをどういう形でお見せするのが適切かということも変わってくるとは思います。ただ、いずれにしても、今、文化庁が持っている実態調査だとかのデータも

う少し整理した形で示し、文化庁としてもそこに何かしらの貢献をしようと考えております。ただ、今は、そもそもその場をどう設定するか、どう設定した方がいいかということについて、ざっくばらんに少し御意見を頂ければというような段階でございます。

○伊東主査

分かりました。そうしますと、やはりこういう調査研究や、こういう情報がどういうものかという具体的なことに精通した人が、このことを議論した方がいいですね。

○山下日本語教育専門職

そうですね。

○杉戸副主査

これは私の一つのイメージですが、何か日本語教育に関係する、日本語教育の様々な事柄に関係する調査、データ収集というのはいろいろなところで行われてきているし、これからも行われるだろうと思います。ただ、そういったものを総覧する、一覧するような、データベースあるいは調査データのコンソーシアムみたいなものが、今までありません。

例えば文化庁国語課は国語課で経年の継続調査を続けている、日本語教育学会もいろいろな調査を続けていらっしゃる、日本語教育振興協会も独自にやっっている。イメージなんですが、そういったデータベースがあると、そういうものを材料にして、この検討会や情報共有会でより生産的に利用できるのではないのでしょうか。あるいは、そういった情報などが掲載されているページを作成し、そこを見ればデータが経年的にも蓄積されていくようなものも考えてもよいのではないかと思います。何か有用な情報として蓄積され続けるというようなイメージです。そういったものは例えば国際交流基金の方で、海外については一部動いているかもしれないし、もう少し具体的にイメージしておくのもいいのかなと思いました。少し大げさに言いますと、永続的な組織なりデータベースとして始めるようなことがあって良いのではないかと思います。

○金田委員

私の理解では、共通利用項目をこれから1年近く掛けて検討していくわけです。調査に関する共通利用項目というのは、それができると各自自治体がそれに基づいて、あるいはそれを少しアレンジして調査をしていくようになれば、それが全国的に展開されれば、全国の状況が分かるようになるし、それがまた継続的に使えるような調査項目になっていけば、5年後、10年後と同じように調査をしていくことで変化を見ていくことも可能になると思います。ただ、調査に関する共通項目をそういったものにするには、やはりいろいろな人の意見、特に調査に関して専門性の高い方、あるいは逆に現場のことをよく御存じの方、両方必要だと思うのですが、そういう方々の御意見を伺う必要があると思います。そのためにこの来年1月のミーティングが行われるのかなと思っていたのですが、そういった理解でよろしいでしょうか。

○山下日本語教育専門職

共通利用項目をより使えるもの、より効果の高いものにしていくために、この場を作っていくというのも一つあるのではないかとということだと理解しました。ありがとうございます。

○加藤委員

私は杉戸副主査がおっしゃったことに賛同します。文化庁は日本語教育推進会議を主催されています。そこで情報共有がされるということで意味があると思うのですが、日本語教育は国内だけではなく、海外も関係します。様々な場での取り組みが将来的に集約されていくときの一つの形として、多様なデータを収集し、蓄積しているものがあるのも良いのではないかと思います。杉戸副主査の御意見に賛同いたしました。

○伊東主査

はい。ありがとうございます。いかがでしょうか。これらの会議の在り方、御意見頂ければと思います。

○林日本語教育専門官

本日、御議論いただいたうち、配布資料4「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の5ページ、「ヒアリングを行う団体を選ぶためのポイント」について、それから配布資料5「地域における日本語教育に携わる人材・人材育成の実態について（調査研究）」については、1週間程度時間を設けさせてもらい、御意見をいただければと思います。また、他の部分についても御指摘の部分があれば、御意見を頂きたいと思っています。又後ほど、メール等で御案内を差し上げます。よろしく願いいたします。

○伊東主査

それでは意見交換はこれまでにします。また、引き続き、御意見や情報提供があれば事務局までお寄せいただきたいと思っています。

それから前回の日本語教育小委員会で御連絡させていただきましたが、文化庁では各都道府県、政令指定都市、地域国際化協会が日本語教育を担当している職員を参加者として、「地域における日本語教育協議会」という会議を行っております。本日の資料では参考資料3「地域における日本語教育協議会について」を御覧ください。今年は東京、福島、熊本、大阪で開催しました。又各地で日本語指導を行っている人を対象に「地域日本語教育研究協議会」というものも併せて行っています。地域日本語教育研究協議会では、実践報告やポスターセッションのほか、実者向けに「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について」等の5点セットのワークショップを実施いたしました。簡単ではありますが、地域によって様々な取組をなされているということと、カリキュラム案を始め、5点セットが徐々に浸透しているなということが分かりました。

やはり各地域によって、それぞれ取組が違うということと、先ほど申しましたようにボランティア活動を5年で区切るというように驚くような実践しているところもあつたりしました。しかし、よく聞いてみると、様々な背景があった結果そうなったということで、やはり現場の先生や現場の指導者、行政の人たちと話す、それぞれに困難点や課題解決に向けて取り組んでおり、その形も様々であるということが分かり、私自身非常に貴重な体験をさせていただきました。従って、今回の机上配布資料「各都道府県・政令指定都市等における日本語教育の状況及び課題について」も是非お目通しいただければと思います。

やはり日本語教育の中身も何をどう教えるかということと、多文化共生、地域社会をどうするかというところの話題が結構増えてきたということを考えますと、徐々に徐々にではありますが、文化庁の施策や配布物が様々な形で浸透しているということを感じました。

では、既に事務局から御案内いただいておりますけれども、文化審議会国語分科会が11月21日に開催されますが、その場で日本語教育小委員会の審議経過についても御報告させていただくことになっております。その資料の内容等については、主査である私に御一任いただきたいと、お願い申し上げます。では最後に、事務局からお願いいたします。

○林日本語教育専門官

今後の日程についてですが、次回の日本語教育小委員会は、12月15日、月曜日の14時から16時を予定しております。場所等については後ほど御連絡させていただきます。

又、伊東主査からもありましたが、11月21日に文化審議会国語分科会を開催いたします。こちらの出席もよろしくお願いいたします。以上です。

○伊東主査

それでは、本日の会議の御出席、どうもありがとうございました。これで閉会いたします。